

第3章 計画の基本的な考え方と体系

1 基本理念

様似町は、「第9次様似町総合計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）において、「夢を絆を笑顔でつなぐまちづくり」を創生のテーマに掲げ、施策を推進していますが、健康・医療・福祉分野では、「健康で幸せな生活をおくるために」を施策の基本方向としています。

また、「様似町地域福祉計画」では、基本目標として、「夢のあるまちづくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」「絆を大切に作る助け合いのまちづくり」の3つを掲げています。

本計画では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を視野に、現役世代が急減する令和22年（2040年）を念頭に、地域包括ケアシステムの充実や高齢者を支える地域づくりに関係者や地域住民が取り組むため、

「高齢者が住みなれた地域で生きがいをもち安心して暮らすことができる地域社会を目指し、様似町地域包括ケアシステムを構築する」

を前期に引き続き基本目標とし、各種施策を推進していきます。

2 基本方針

基本目標を具現化するために、次のとおり、3つの施策の方向性（基本方針）を設定します。

（1）高齢者の社会参加・介護予防の支援と、生活支援の充実

高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送るために、早い時期からの健康づくりや介護予防の取り組みの支援を進めます。

また、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が健康で働き、楽しみ、積極的に社会参加することが介護予防にもつながり、介護予防や生活支援の担い手としても活躍できることから、高齢者の地域における活動を支援します。

高齢者の地域生活を支えるための地域福祉サービスについては、これまでのサービスを継続するとともに、「地域共生社会」の考えのもと、障がい者や子育て家庭等の支援も含めて発想し、その充実や制度の周知啓発に努めます。

災害対策や感染症対策については、町としての備えを強化するとともに、非常時にも介護サービスが継続して受けられるよう、事業継続計画の策定を事業者に求めていきます。

（2）地域で高齢者を支える地域包括支援体制の充実

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域において自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括支援体制の充実を図るとともに、今後増加が見込まれる認知症高齢者の権利擁護などの充実に努めます。また、高齢者世帯の増加に対する対策を検討していきます。

(3) 介護保険サービスの適正な運営

介護保険の運営にあたっては、関係機関と連携を図りながら、ニーズに見合った医療や介護サービスが地域で適切に提供される体制づくりを進めます。サービス提供のための介護人材の確保は、将来にわたり課題となることが予想されますので、教育現場とも連携して対策をしていきます。

また、介護予防・重度化防止に資するサービス提供については、リハビリテーション専門職との連携を行うとともに、総合事業における多様なサービス創出や生活支援体制整備の動きとも連動しながら、保険者機能を発揮していきます。

サービス基盤整備については、今後の人口減少を見据えたときに、8期中の検討が今後の方向性の土台となります。

3 計画の体系

計画の体系は、次頁の図のように整理し、3つの施策の方向性（基本方針）を展開する具体的な方策として、本計画（4章～6章）に記載した各種施策を実施していきます。

4 重点的な取組

介護保険制度改正の動きや、地域の高齢者の現状をふまえ、以下の方策について第8期の重点的な取り組みとします。

- ◎災害対策・感染症対策〔第4章－7〕
- ◎認知症施策の推進〔第5章－3〕
- ◎人材確保と資質向上〔第6章－3〕

施策の体系

町総合計画・施策の基本方向：「健康で幸せな生活を送るために」 — 地域福祉の充実

地域福祉計画・基本目標：「夢のあるまちづくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」「絆を大切にする助け合いのまちづくり」

